

# 9月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。役場代表のお問い合わせ先はこちらです。  
☎0997-72-1111  
※なお、平日の午後5時15分以降や休日は、宿直室につながります。

## 乳幼児向け 海上安全講習会

7月23日(火)のぽっかぽかくらぶで、乳幼児のお子様がいるご家庭を対象にした海上安全講習会を開催致しました。水難救助のプロである海上保安庁の古仁屋海上保安署より4名の方々にきていただきま

した！  
水遊びの注意点や、身を守るライフジャケットの正しい着用方法、AEDを使用した溺水時の対応方法等の講話がありました。未就学児の心肺蘇生法は大人とは異なること、最近ではAEDの未就学児用のパッドの表記が変わったこと等、新しいことも知ることができました。

30℃以上の真夏日が続いており、水遊びシーズン真っ只中の今、川や海、水に関する事故が多く発生しています。小さい子どもを守るのは周



りにいる大人です。もしも・！の時に備え、ライフジャケット等の防災グッズのご用意やご家族で一度、水遊びの注意点を再確認してみたいかがででしょうか。命を守る方法を実践を踏まえて学ぶことができ、とても充実した時間でした。古仁屋海上保安署の皆さん、ご協力いただきありがとうございます。

## お問合わせ先 水産観光課 観光振興係 ☎0997-72-1115

## 2024加計呂麻島ハーフマラソン中止について

今年11月に開催予定だった『2024加計呂麻島ハーフマラソン』は、加計呂麻島ターミナル施設(仮称)の建設に伴い会場を確保することが難しい点や、参加される皆さまの安全性確保を第一に考え、中止することが決定しました。  
大会を楽しみにされていた皆さま、誠に申し訳ありません。また来年2025大会で皆さまにお会いできるよう事務局一同準備を進めて参りますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

色と記事の内容

お知らせ

募集

催し

## お問合わせ先 保健福祉課 保健福祉係 ☎0997-72-1068 (内線208)

## 巡回相談のお知らせ

名瀬にある大島児童相談所から専門の職員がみえて、相談のつてくれます。悩んでいる方はこの機会にお話してみませんか？  
予約制になっていきます。予約希望の方は、9月17日(火)までに左記までご連絡ください。

▼開催日  
10月24日(木)・25日(金)

▼時間  
10時～16時

▼場所  
瀬戸内町役場4階

▼内容  
子どもの発達や不登校で悩んでいる・療育手帳の更新を受けたい等

で悩んでいる・療育手帳の更新を受けたい等



## お問合わせ先 社会教育課 生涯学習係 ☎0997-72-2905

## 令和6年度人権標語展示・投票について

鹿児島県では、8月の一ヶ月間を「人権同和問題啓発強調月間」と定めています。

これに伴い、人権に関する啓発活動の一環として、人権に関する理解を深め、人権尊重の精神を養うとともに、差別のない社会の実現を図る目的として、町内の小中学校の児童・生徒から人権に関する標語の募集をおこないました。啓発強調月間中、瀬戸内町では、応募のあった全61作品の掲示を行っています。

心に残るお気に入りの作品にあなたの一票を入れてみませんか。

▼掲示期間  
8月5日～8月30日

▼掲示場所  
きゅら島交流館エントランスホール

きゅら島交流館エントランスホール

■お問い合わせ先 保健福祉課 保健予防係 ☎0997-72-1122

7月10日(水)に諸鈍保育所にて、ぽっかぽかくらぶ&ママのほっとサロンin加計呂麻を開催致しました。

今回はふれあい遊びや寒天を使った感触遊び、絵本の読み聞かせがありました。寒天を使った感触遊びでは、触れて楽しむ！見て楽しむ！作って楽しむ！楽しみ方は子ども達それぞれ違い、小さい子から大きい子、そして大人まで楽しくなり夢中になる遊びの時間でした。

いろいろな色の寒天を触ったり、つぶしたり、型をとってお皿に盛りつけたりと終始子ども達は目をキラキラと輝かせながら取り組んでいました！また、古仁屋高校から職場体験で2名の学生さんも一緒に参加をし、

ぽっかぽかくらぶ&ママのほっとサロンin加計呂麻



いつも以上に楽しく賑やかな教室となりました。

ぽっかぽかくらぶ&ママのほっとサロンはママたちがお喋りをしたり、子ども達が遊んだり自由に集まれる居場所です。毎月1回保育所で開催しております。

今年度、諸鈍保育所は9月、11月、1月、3月の奇数月に、瀬相保育所は10月、12月、2月の偶数月に開催予定です。

保育所の子ども達や先生方も触れ合える良い機会です。加計呂麻島にお住まいの子育て中の島民の皆さん、是非ご利用ください。

■お問い合わせ先 町民生活課 生活環境係 ☎0997-72-1060

次世代へきれいな海を残そう！

## 合併処理浄化槽設置整備補助金制度について

合併処理浄化槽は、し尿、台所、風呂、洗濯などの生活排水を処理できる浄化槽です。生活排水による公共水域の水質汚濁を防止することを目的に、合併処理浄化槽設置整備補助金制度を実施しています。また、平成13年4月の浄化槽法の改正により、浄化槽を設置する場合は、合併処理浄化槽にすることが義務付けられました。現在、瀬戸内町は「汚水処理人口普及率」が伸び悩み県内でも低い状況となっています。子や孫にきれいな環境を整えるためにも、補助金制度を活用して合併処理浄化槽への切り替えをご検討ください。

### ▼対象

- ①農業集落排水対象地域（阿木名地区）を除く、瀬戸内町全域であること
- ②処理対象人数が10人以下の合併処理浄化槽であること
- ③居住を目的とした住宅であること
- ④事務所や店舗等の非居住部分が併設された住宅の場合は居住部分の延床面積が2分の1以上であること
- ⑤新築に関しては、単独浄化槽及びくみ取り式便槽を有する居住用建物を解体・建替した工事であること（既設撤去の写真等の証明は必須です）※この場合、設置費のみの補助となります。

### ▼補助金額

区分	設置費	単独浄化槽 くみ取り便槽撤去	単独浄化槽 くみ取り便槽宅内配管
5人槽	332,000円	90,000円	300,000円
7人槽	414,000円		
10人槽	548,000円		



### ▼申込方法

浄化槽施工業者が申請を行いますので、各施工業者にお問合せください。

### ▼申込期間

年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため受付期間内であっても早期に終了する場合がありますのでご了承ください。

児童手当拡充について

☎ 0997(72)1060 ■お問合わせ先 町民生活課 児童母子係

	拡充前（令和6年9月分まで）	拡充後（令和6年10月分以降）
支給対象	中学校修了までの国内に住所を有する児童 (15歳到達後の最初の年度末まで)	高校生年代までの国内に住所を有する児童 (18歳到達後の最初の年度末まで)
所得制限	所得限度額：960万円未満 (年収ベース、夫婦と子ども2人) ※年収1,200万円以上の者は支給対象外	所得制限なし
手当月額	・3歳未満 一律：15,000円 ・3歳～小学校修了まで 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：15,000円 ・中学生 一律：10,000円 ・所得制限以上 一律：5,000円	・3歳未満 第1子・第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ・3歳～高校生年代 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：30,000円
受給資格	・監護生計要件を満たす父母等 ・児童が施設に入所している場合は施設の設置者等	同左
実施主体	市区町村（法定受託事務） ※公務員は所属庁で実施	同左
支払期月	3回（2月、6月、10月） (各前月までの4か月分を支払)	6回（偶数月） (各前月までの2か月分を支払)

子ども家庭庁  
HPはこちら



■お問合わせ先 総務課 危機管理係 ☎0997-72-1111

戸別受信機の電源確認及び電池交換について

これからの季節、台風が発生しやすく、防災情報の収集が特に重要になります。各世帯に設置している防災行政無線戸別受信機の電源が入っているか・電池が切れていないか（停電時は電池で起動）今一度チェックしましょう。放送音が鳴らない等不具合がありましたら、町役場総務課までご連絡ください。



歯周疾患検診のお知らせ

■お問合わせ先 保健福祉課 保健予防係 ☎0997-72-1122

今年40歳・50歳・60歳・70歳になる節目の方（昭和59年生・49年生・39年生・29年生）を対象にハガキを送付します。

▼実施期間：令和7年2月末まで

▼場所：町内歯科医院（せき歯科・登山歯科・まちだ歯科）

▼金額：無料

歯周病は、歯を失う原因の第1位であり、全身の健康をおびやかす病気です（脳梗塞、狭心症、糖尿病等）。歯周病の予防には歯みがきや糸ようじの使用以外に、歯科医院で定期検診を受けることが大切です。

ぜひこの機会に検診を受けましょう。

<歯周病セルフチェック>

- 歯ぐきが赤色     歯ぐきが腫れている     歯を磨くと出血する
- お口の中がネバネバする     歯が長くなったように感じる     口臭がある

☆1つでも当てはまったら歯科医院へご相談を☆

■お問い合わせ先 瀬戸内町教育委員会 総務課 ☎0997-72-0113

## 青パトで地域に元気な声を！

古仁屋中学校区では、令和5年度より学校運営協議会（コミュニティスクール）が発足しました。学校関係機関・区長・ボランティア団体の代表者などで構成されており、古仁屋中学校区の子どもたちを地域で応援・盛り上げる形で活動しています。

その一環として、今回、朝の登校時間に『安心・安全な見守りと、笑顔が生まれる挨拶が広がること』を目的として、青パト車等を利用して子どもたちの『元気な声』をお届けする活動を行います。

古仁屋中学校区を定期的に走行する予定です。みなさん宜しくお願い致します。

▼時期：令和6年9月～定期的に実施予定

▼時間：朝 7時30分～8時10分頃

古仁屋中学校区学校運営協議会・瀬戸内町教育委員会

■お問い合わせ先 町民生活課 国民年金係 ☎0997-72-1060

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

### ▼対象となる方

#### ■高齢基礎年金を受給している方

(以下の要件をすべて満たしている必要があります)

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

#### ■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

(以下の要件をすべて満たしている必要があります)

- ・前年の所得額が約472万円以下である



厚生労働省のHPは  
こちらから



### ▼請求手続き

#### ①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和7年1月6日までに請求手続きが完了しますと、令和6年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

#### ②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

### ▼日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

■年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

「給付金専用ダイヤル」：0570-05-4092（ナビダイヤル）

# 「瀬戸内町男女共同参画推進総合計画」を策定しました

男女共同参画 vol.39 ～一人ひとりが尊重され、夢と希望が叶う地域を目指して～

人に生物学的な性別がある一方、社会的につくりあげられた「男性像」「女性像」といった性別(ジェンダー)があります。このジェンダーによって「男性だから」「女性だから」「こうあるべき」と決めつけられることで、役割が固定化され、個人の可能性や生き方・仕事の選択の幅が狭められるとともに、差別や偏見が生まれ、不平等や格差につながっています。そして、そのことが、個人の生活の生きづらさ、さらには地域の活力を削ぐことに。

本町では、2019年に「男女共同参画基本計画」を策定し、その解消に意識啓発を中心に取組んできたところですが、社会経済情勢の変化や法制度の整備、住民意識の変化等を踏まえ、今年3月に今後10年間の新たな計画として「男女共同参画推進総合計画」を策定しました。今後は新計画に基づき、誰もが認め合い、支え合い、夢や希望を叶えられる地域を目指し、町民の方々とともに男女共同参画・ジェンダー平等社会の形成に取り組んでいきます。



男女共同参画推進総合計画と  
住民意識調査報告書はコチラ

## 計画策定の趣旨

1999年の男女共同参画社会基本法の制定をはじめ関連する法律や制度の整備が進むなど、国や全国の都道府県及び市町村では、男女共同参画社会の形成に向けた取組が進められてきました。

### ジェンダー平等(男女共同参画)社会とは

性別にかかわらず誰もが平等に、自分の意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会を与えられ、それによって政治的、経済的及び文化的な利益を受けることができるとともに、共に責任を分かち合う社会



2015年に国連で採択された2030年までの持続可能な開発目標(SDGs)が強調するように、ジェンダー平等は、持続可能な社会・経済にとって必須要件であり、国際社会では、その実現に向けた取組が加速しています。この分野で世界から後れを取っている日本においても、取組も広がりつつあるところです。

### ● 日本のジェンダー・ギャップ指数は146か国中118位

「世界経済フォーラム」は世界各国の政治・経済・教育・健康の4分野におけるデータから算出した男女間の格差を測るジェンダー・ギャップ指数を毎年公表しています。これをもとにした2024年のジェンダー平等達成度では、日本の順位は146か国中118位。前年の125位より上昇したものの低迷を続け、特に政治と経済の分野の大きな格差が指摘されています。

なお、大学教授らのグループが政治・行政・教育・経済の4分野で分析した「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」で、鹿児島県は経済(男女の就業率の差が小さいことなどから16位)を除く3分野で下位にとどまっています。

### 計画の性格

この計画は、本町のあらゆる施策にジェンダー平等を反映させるために、施策の体系や方向性を示す基本的な計画であるとともに、職場におけるジェンダー平等、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援、困難な問題を抱える女性の支援に取り組むための個別計画が包含する総合的な計画になっています。なお、今後の取組を大和村、宇検村、龍郷町と連携して効果的に実施するため、協働で計画を策定しました。

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策・方針の立案及び決定への共同参画
- 教育の場における配慮
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 性と生殖に関する健康と権利の尊重
- 国際的協調

### 計画の基本理念

男女共同参画社会の形成を通して  
目指す地域の姿

性別にかかわらず  
一人ひとりの人権  
が尊重され

- 誰もが夢と希望を持って、多様な生き方を選ぶことができる地域
- 誰もが個性と能力を発揮でき、責任を分かち合い、支え合える地域
- 誰もが安全・安心に暮らすことができる地域

計画の重点目標とその達成に向けた主な取組

(I) ジェンダー平等意識の浸透

- ・子ども達をはじめ住民がジェンダー平等への理解を深める啓発や学習機会の提供を行う。
- ・ジェンダー平等の視点で制度・慣行の見直しや整備、福祉サービスの充実を図る。
- ・学校や職場、地域で、性の多様性が尊重される啓発や環境整備を行う。



古仁屋高校でのワークショップ

(II) 様々な分野における男女共同参画の促進と方針等決定過程への女性の参画拡大

- ・産業、医療保健・福祉、地域活動などの様々な分野で、性別にかかわらず多様な人材の育成・確保を行う。
- ・政治や行政、事業所経営、集落運営において、女性が参画する機会を拡大するための意識醸成や人材育成を行う。

(III) 働きやすく、働きがいのある働きたい職場づくり

- ・職場における男女格差の解消やハラスメントの防止に取り組む。
- ・誰もが育児や介護などの生活と仕事を両立できる仕組みや環境を整備する。

(IV) 生涯を通じた健康づくり

- ・身体的性差とジェンダーに配慮し、健康に関する知識を普及し、住民の健診・検診、妊娠出産の支援、医療保健・相談の体制を整備する。
- ・ジェンダー平等を基盤とした性教育を推進する。
- ・身体的性差とジェンダーに配慮したスポーツ指導やスポーツ活動の推進を図る。

(V) ジェンダーに起因する暴力の根絶

- ・配偶者や交際相手からの暴力、性暴力・性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどの暴力を防止する教育・啓発を行う。
- ・それらの暴力の被害者の相談対応と支援の体制を充実する。

(VI) 男女共同参画の視点を踏まえた生活上の困難な問題の解消

- ・ジェンダーに起因する生活上の困難な問題を抱える女性の生活・就労を支援する。
- ・ひとり親や社会的に孤立している人、ヤングケアラーなど困難を抱える住民を、ジェンダーの視点を踏まえて支援する。

(VII) 協働・協創による持続可能な地域経営の推進

- ・男女共同参画を推進する人材や団体を育成するとともに、その活動と連携し、男女共同参画・ジェンダー平等の視点を踏まえて地域経営や地域活動を展開する。
- ・防災に関する対策の立案・決定過程や活動への女性の参画・参加を拡大し、性別に配慮した防災や災害からの復興、被災者支援を実現する。

「子どもたちと地域のジェンダー平等学び合い事業」

計画に掲げる7つの重点目標のうち「I ジェンダー平等意識の浸透」の達成に向けて、  
学校等と協働して取り組む事業を宇検村と龍郷町と共にスタートしました。

・ 事業内容

- ①子どもたちが、人権とジェンダー平等の意識を高め、自尊感情を育み、良好な人間関係を築くためのワークショップ
- ②教職員が、①の子どもたちを対象としたワークショップの意義ややり方、人権とジェンダー平等について学びを深めるためのセミナー
- ③保護者や地域の方々が、人権・ジェンダー平等意識を共有し、一人ひとりが尊重される地域づくりを共に行っていくためのワークショップ

・ 今年度の実施校等

池地小中学校(6/17)ひかり幼稚園・附属幼稚園(6/18 教諭対象)  
古仁屋高校(6/19 生徒対象)阿木名小・中学校(10/28)

※2026年度までに3町村の全ての小・中学校で実施します。

古仁屋高校生のつぶやきから



■お問い合わせ先 農林課 農政係 ☎ 0997 - 72 - 1174

### 朝市開催のお知らせ

瀬戸内町内で生産された旬の農林水産物を  
味わい、シマならではの豊かな食材を活用し、  
家族みんなで食卓を囲みませんか？

■日時 毎月第3土曜日 午前8時30分～

■場所 海の駅1階フロア

■運営主体 海の駅朝市協議会  
(代表 倉田)

※売り切れ次第終了予定となりますので  
ご了承ください。

※出店者も募集しています。

### 新鮮野菜！ はる市開催のお知らせ

地元の生産者とふれあう直売イベント  
「はる市」を開催しますので、皆さんの  
お越しをお待ちしています。

■日時 毎月第1日曜日 午前10時～正午

■場所 海の駅1階フロア

■運営主体 瀬戸内町CSA協議会(泰山)

※売り切れ次第終了予定となりますので  
ご了承ください。

※出店者も募集しています。

■お問い合わせ先 町民生活課 戸籍住民係 ☎ 0997 - 72 - 1060

### ～受付時間延長～ マイナンバーカード (手続き全般)

申請・交付・更新・ロック解除など

▶日時 9月9日(月)・9月24日(火) 午後5時15分～午後7時

▶場所 瀬戸内町役場町民生活課戸籍住民係窓口

#### ▶手続きに必要なもの

- ・申請の場合… 本人確認書類 ※写真撮影は無料で行います。
- ・交付の場合… ハガキ・本人確認書類
- ・更新の場合… マイナンバーカード(暗証番号等)

※平日の午前8時30分から午後5時15分までの通常開庁時間帯も受け付けています。

※本人確認書類(以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参)

- ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券 など
- ②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証 など

マイナンバーカード  
総合サイトは  
こちらから



■お問い合わせ先 ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 ☎ 0997 - 73 - 7100

### ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 9月の診療日

▶診療日 3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)

▶診療時間 午前9時～正午、午後1時30分～午後6時 ※予約制

ゆいの島どうぶつ病院  
瀬戸内病院ホームページ



■お問い合わせ・お申込み先 おさめ税理士事務所 ☎ 0997 - 76 - 3923 / ☎ 090 - 5333 - 3439

### 税理士事務所での無料相談会

税理士事務所において申告者の皆様の各種税務や会計事務などに無料でご相談に応じます。相談を希望される方は、事前に電話などでご予約ください。※申告・納税に関する相談(30分程度)は無料です。ただし、譲渡・贈与の相談や具体的に申告書、決算書、帳簿等の作成を依頼される場合は有料となります。

▶相談会場 おさめ税理士事務所(古仁屋大湊6 登山ビル2階)

■お問合わせ先 町民生活課 生活環境係 ☎0997-72-1060

## ノラネコ TNR 事業について

ノラネコが増えすぎて困っている！ 何とかして欲しい！

と、お困りの集落は、いらっしゃいますでしょうか？

瀬戸内町町民生活課では、年に4～6回(2カ月に1回程のペース)ノラネコ TNR 事業を行っています。

### TNRとは？

#### ■捕獲

ノラネコを捕獲し、不妊・去勢手術をします

#### ■耳先カット

不妊・去勢手術済のしるしとして耳先をカットします(オスは右、メスは左)

耳先は痛みの感覚も少なく、猫の生活にも支障はありません

#### ■元の生活へ

耳カットすることにより同じ猫が再び捕まえられることをさげられます

耳先カットされた猫は不妊化され、これ以上繁殖することはありません



**一代限りの命として、やさしく見守っていただけようご協力をお願いします**

### TNRをすると・・・

- ・直接的な繁殖数の抑制につながります
- ・発情期における行動(鳴き声)が抑えられます

雄猫…低音の大きい鳴き声「さかり声」・雄同士の「ケンカ声」雌猫…雄を呼ぶための独特の「さかり声」

- ・尿マーキング抑止(9割がやめる)又は臭い減少にも効果が期待できます
- ・病気の予防(猫エイズ等)

■お問合わせ先 保健福祉課 保健予防係 ☎0997-72-1122

### 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定について

瀬戸内町において熱中症アラートが発令されると、暑さをしのげる場所として一般に開放するほか、熱中症アラート発表の有無にかかわらず暑さをしのげる場所として、開放する施設です。

▼瀬戸内町役場(8時30～17時15分 土日・祝日を除く)

住所…瀬戸内町古仁屋船津23番地  
電話…0997(72) 1111

▼図書館・郷土館(9時～17時 休館日(月)を除く)

住所…瀬戸内町古仁屋1283番地17  
電話…0997(72) 3799

▼きゅら島交流館(8時30分～19時)

住所…瀬戸内町古仁屋船津33番地  
電話…0997(72) 0363

▼せとうち海の駅(8時30分～18時)

住所…瀬戸内町古仁屋大湊26番地14  
電話…0997(72) 4626

▼加計呂麻島体験交流館(8時30分～17時)

住所…瀬戸内町諸鈍316  
電話…0997(76) 0676

以上の施設が対象となります。ぜひ、ご利用ください。

■お問合わせ先 木村司法書士事務所 ☎0997-72-3672

### 司法書士による法律相談会(無料)のご案内

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会(無料)を次のとおり開催します。事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。相続や遺言(ゆいごん)について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何?会社を作りたい。など、様々なお悩みもお気軽にご相談ください。

▼相談日時  
9月19日(木)  
午前10時～午後1時

▼相談会場  
きゅら島交流館2階更衣室(和室)

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。



悩むより、まずは **ご相談下さい。**

弁護士法人空と海「そらうみ法律事務所」  
弁護士による

# 無料法律相談会

弁護士があらゆる法律相談に個別で応じます。  
お気軽にご相談ください。

奇数月、第四土曜日の午後2時から  
「瀬戸内町社会福祉協議会」において開催。  
1回につき5名まで、お一人30分程度

次回は

**令和6年9月28日(土曜日)**  
午後 2時～午後 5時

個人情報を守られます。  
事前の電話予約が必要です。

受付時間は平日の午前9時から午後5時（お昼休み12時～13時を除く）

電話 **72-4144**（代表）

 社会福祉  
法人 **瀬戸内町社会福祉協議会**

※瀬戸内町社会福祉協議会は、古仁屋船津の旧母子センター建物です。

■お問い合わせ先 九州電力送配電 奄美配電事業所 ☎0800-777-9453



感電事故防止のため、発電所変電所へは立ち入らない、電線の近くで虫とりや魚釣りをしない、切れた電線にはさわらない、電柱や鉄塔に昇らないよう、お願いします。

なお、万一何かが電線等にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力送配電までご連絡いただきますよう、お願いします。

感電事故防止のお願い

■お問い合わせ先 鹿児島県市町村振興協会 ☎099-206-1001

▼当せん金  
・ハロウィンジャンボ宝くじ  
1等3億円×12本  
前後賞各1億円×24本

▼販売価格  
各1枚300円

▼当せん日  
10月25日(金)

▼発売期間  
9月17日(火)～10月17日(木)

▼抽せん日  
10月25日(金)

※当せん本数は発売総額360億円・12ユニットの場合  
・ハロウィンジャンボミニ  
1等3,000万円×50本  
前後賞各1,000万円×100本

※当せん本数は発売総額150億円・5ユニットの場合

9月17日(火)から全国で2種類同時発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや地域住民の福祉向上のために使われます。

ハロウィンジャンボは、PCやスマホからもインターネットで購入できます。

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」発売

瀬戸内町ふるさと納税サイト

ふるさとチョイス  
楽天ふるさと納税  
ANAのふるさと納税  
ふるなび  
さとふる  
JRE MALL(JR東日本)

瀬戸内町の店舗  
よろしくお願いたします!!

瀬戸内町ふるさと納税Instagram



瀬戸内町ふるさと納税Facebook



瀬戸内町役場『ふるさと納税』



瀬戸内町役場 農林課ふるさと納税  
☎0997-76-3456  
✉ nouzei-chikikosya@town.setouchi.lg.jp

■お問い合わせ先

国民生活センター消費者ホットライン ☎188

その申し込み、定期購入では  
ありませんか?  
最終確認画面チェックリスト

通信販売での「定期購入」に関する相談が全国の消費生活センター等に引き続き多く寄せられています。

特にインターネット通販では、申込み前に「最終確認画面」をスクロールして契約条件を最後まで必ず確認してください! チェックリストを活用し、

通信販売での定期購入トラブルを未然に防止しましょう。

「最終確認画面」チェックリスト

インターネット通販では、申込み前に「最終確認画面」をスクロールして契約条件を最後まで必ず確認してください!

※本文裏面に記載された「利用規約」等の利用条件にも再度しっかり確認しましょう。

- 定期購入が条件になっていませんか?
- 「定期購入が条件になっている場合」送料期間や購入回数が決まっているませんか?
- 支払うことになる送料はいくらですか?
- 解約の後の連絡手段を確認しましたか?
- 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」など、返品特約や解約条件を確認しましたか?
- お届け予定日や、利用規約の内容を確認しましたか?
- ※上記の契約条件が記載されている画面はスクリーンショットで保存しましょう。

※未成年の場合は以下の点も確認してください!

- 販売サイトに「法定代理人の同意を要している」のチェック欄があった際は、同意を得てチェックを入れていますか?
- 画面や生年月日を成人であると偽らず、正確に入力して生じ込んでいますか?

# 救急ニュース！！



9月9日の救急の日を含む1週間は救急医療週間となっております。  
大量出血は生命の危険が！出血の処置は直接圧迫止血法を実施しましょう！

## 止血のポイント

### ①方法

傷口を直接圧迫して止血！

### ②出血量

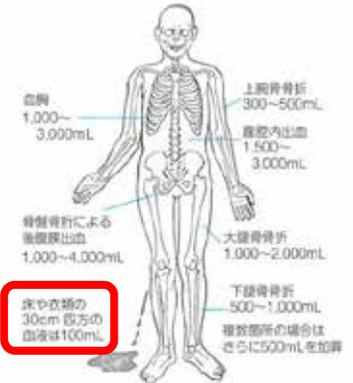
心臓より怪我をしている部位を高く！

### ③清潔

ガーゼやタオルなどで傷口を押さえる！

### ④感染対策

手袋の代わりにビニール袋の中に手を入れ傷口を押さえる！



左の図をご覧ください。水道の蛇口から少量の水が出ています。この量は1分間で100mlの水が溜まります。体内にある血液の量は体重の8%体重が50kgの人だと4,000ml血液があることとなります。人は体内の20%の血液が無くなると、命が危険な状態になります。

例：体重50kgの人は、体内の20%約800mlの血液を失うと命が危険な状態になります。

つまり水道の蛇口から出ている水の量は少量ですが、出血が止まらない場合、命の危険性があると認識して下さい。救急車が到着する全国平均時間は、約9分です。この図を参考に、1分間に100mlの出血がある場合は、救急隊が到着する前に直接圧迫止血を行い止血の処置を行うようにお願いします。

### ～ 救急隊の知識を皆様へお知らせします ～

今月は・・・熱性けいれんについて

熱性けいれんは遺伝性があり、お子様の親御さんが発症したことがある。また、38度以上の熱が出た際に起こしやすいです。熱性けいれんは救急車が到着する頃には治まっている場合が多いですが・・・5分以上のけいれんや24時間以内に2回以上のけいれんを起こした場合は、熱性けいれんではない可能性があります。ご自身の判断に迷った場合は救急車をいつでも要請してください。そして、けいれんの状態を知るためにも動画を撮影し見せて下さい。医療機関受診時に動画が役に立ちます。隠れた病気を見逃さないために、皆様のご協力よろしくお願いたします。

瀬戸内消防分署では救急講習会で命を救う知識、技術を教えています。

掲載している救急の知識、技術をさらに学びたい方は是非お問い合わせ下さい。

問い合わせ先  
TEL:0997-72-1190  
FAX:0997-72-1192  
瀬戸内消防分署救急係

日本全国AED  
マップの活用を！



←二次元コードを読み取り  
旅先でもAEDの設置場所が  
わかります。

# 奄美医科研教育講座 奄美の医療を考える

医科研×大島高校×奄美看護福祉専門学校

2024年10月5日(土)  
9:30~12:00

参加費:無料

- 9:30~ 9:35 開会挨拶  
真下 知士 (東京大学医科学研究所 教授)
- 9:35~10:05 科学リテラシーの進め~遺伝子からRNAワクチンまで~  
稲田 俊文 (東京大学医科学研究所 教授)  
出身: 名瀬市平田町、奄美市立名瀬中学校卒業
- 10:05~10:20 私の経験記  
久原 みな代 (東京大学医科学研究所附属病院副看護部長)  
出身: 名瀬市平田町、奄美市立朝日中学校卒業
- 10:20~10:35 世代間交流に新しい風を!!結のころですべての人に健康を  
鹿児島県立大島高等学校 3年生
- 10:35~11:05 地域医療に関する実地調査の発表  
奄美看護福祉専門学校 看護学科 2年生
- 11:20~12:00 医科研×高校生×看護学科生 討論会



東京大学医科学研究所



県立大島高等学校



奄美看護福祉専門学校

## 開催会場

アマホームPLAZA (奄美市市民交流センター)

住所: 奄美市名瀬柳町2番1号

電話番号: 0997-52-1816

<https://warabee.org/amahomeplaza/>

## 問い合わせ先

東京大学奄美医科研シンポジウム事務局

[alia\\_sympto\\_group@g.ecc.u-tokyo.ac.jp](mailto:alia_sympto_group@g.ecc.u-tokyo.ac.jp)



東京大学医科学研究所  
The Institute of Medical Science, The University of Tokyo

2024年9月298号

# めばえ

今月の担当者

古仁屋小学校 校長  
岩本 博裕



自立への **かきくけこ**



私は以前、小学校低学年教育に長く携わった経験があり、幼児教育にもかかわらせていただきました。その中で、子どもたちへの言葉かけて大切な視点として学ばせていただいたのが、表題の『自立への「かきくけこ」』です。子どもたちを「自分で行動できる」、「自立した子に育てる」には、幼い頃から考える力を育てるため、「かきくけこ」の5つの言葉かけが重要なのです。

**か…考えさせる、き…企画させる、く…工夫させる、け…計画させる、こ…行動させる**

私たち大人は、「早く着替えなさい。」「片付けなさい。」よく子どもたちに指示をしてしまいます。そうした命令調の声掛けでは、子どもは考える機会を逃してしまいます。そこで、上記の5つの言葉かけを心掛けてみてください。

「**か【考えさせる】**」は、子どもに考えさせるための投げかけをするのが鍵です。例えば、たくさん食事をしてほしいとき、「スプーンを使えばたくさんすくって食べられるよ。」と教えがちのところ、「たくさん食べたいね、どうすればいいかな?」と疑問形にすることで、どうすればよいか、子ども自身が考える機会が生まれます。

「**き【企画させる】**」は、先を見通してどうすればよいか予測することです。親がすべて段取りするのではなく、「いつ〇〇する?」と投げかけることで、先を予測する力を育みます。

「**く【工夫させる】**」をうながすキーワードは「もっと」です。「もっと早くするにはどうすればいい?」「もっと食べるにはどうする?」など、今している行動を深めるような会話で、工夫する力を引き出してください。

「**け【計画させる】**」は、決まった段取りについて、「次は何をする?」と1つずつ尋ねることが大切です。「おふろの次は?」「ごはんの次は?」など「次にすること」を確認することで、とくに生活習慣が身につく、躰もラクになるかもしれません。いずれ子ども自身が「次は〇〇するんでしょ。」と言うのも期待できます。

そして、一番重要となるのが、「**こ【行動させる】**」です。「一緒に」がキーワードです。親と一緒に楽しむ姿を見せることで、子ども自身もまねをして積極的に動くようになります。「手を洗う」など生活習慣に関することも何でも一緒にやって、お手本になると効果的です。

私は、この言葉を意識しながら、常日子どもたちに言葉かけをしています。悩みの多い子育てですが、お子さんの健やかな成長のために是非この「かきくけこ」を意識して言葉かけをしてみてください。



10月のご案内

ここ園です。



教育委員会社会教育課  
担当:岩永 ☎72-2905



7月の図書館利用状況（開館日数：本館 26 日・移動図書館 18 日）  
 【貸出冊数】 3,707 冊（-664 冊） 【利用者数】 774 人（-54 人）

## 一般書の新着



『自分とか、ないから。』  
 しんめい P / 著  
 東大を卒業し大手 IT 企業に入社するも退職。その後、自分探しを続けた結果、虚無感から引きこもりに。その後、東洋哲学に出会...  
 東大卒のこじらせニートが、東洋哲学を超訳する。

- 『気づいたら、親と同じことをしている』 成田 奈緒子 / 著
- 『リカバリー・カバヒコ』 青山 美智子 / 著
- 『こまどりたちが歌うなら』 寺地 はるな / 著
- 『老いの贅沢』 曾野 綾子 / 著

## 児童書の新着



『そのころ地球では...』  
 オリヴァー・ジェファーズ / さく  
 人間はるか昔から、地球を切り分けて場所を取りあい、争いをくりかえしてきた。  
 「スーパー宇宙カー」に乗った親子が宇宙を旅しながら、人間の争いの歴史を振り返る。

- 『出世できない孔子と、悩める十人の弟子たち。』 下村湖人 / 原作
- 『小学生の野菜づくりブック』 藤田 智 / 監修
- 『心を強くする! ビジュアル伝記シリーズ』 ポプラ社 / 出版
- 『ぴ〜ったり! キャンプのまき』 フィフィ・クオ / 作

## イベントのお知らせ

### ★図書館友の会

日時：9/1（日） 14:00～15:00  
 9月は新聞エコバッグ作成の予定です。

### ★小さい子のおはなし会

日時：9/8（日） 10:45～  
 場所：図書館 1階絵本コーナー  
 赤ちゃんからたのしめる絵本やシアターなど  
 いろいろなおはなしを用意しています♪

### ★おはなしのじかん

日時：9/15（日） 10:30～11:00  
 場所：図書館 1階絵本コーナー  
 楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

## 郷土館長のつぶやき!

旧暦の8月は、シマ（集落）に暮らす人々が、一年の中で最も心待ちにしている「十五夜・豊年祭」の季節です。

戦後（約80年前）からは、「敬老会」を一緒に行うところも多いようですが、古くから集落の五穀豊穡を祈る「農耕儀礼」として、子どもや青年達による相撲、また女性の皆さんを中心とした舞踊などが披露されます。



【油井の豊年踊り「米つき」】

なかでも、「油井の豊年踊り」（昭和58年県指定無形民俗文化財）は

つとに有名で、毎年旧暦の8/15（今年は9/17）に行われています。そのほかにも網野子の「アンドンデー」（昭和53年町指定無形民俗文化財）、「西阿室のテンテン踊り」、「勝能の虎踊り」など、本町には個性豊かな民俗芸能が数多く残されていますが、近年は後継者不足等により継承が危ぶまれているところもあるようです。

## お知らせ

図書館のシステムバージョンアップのため、9月24日から10月4日の間、移動図書館が中止になります。

また、9月24日から9月30日の間、本の予約や読書通帳の記帳もできません。ご了承ください。

火曜日～土曜日9:00～18:00 / 日曜日・祝日9:00～17:00

月	火	水	木	金	土	日
8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31	9/1
休館日						図書館友の会
9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8
休館日	加計呂麻					小さい子のおはなし会
9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15
休館日	大島			新着		おはなしのじかん
9/16	9/17	9/18	9/19	9/20	9/21	9/22
休館日	加計呂麻					
9/23	9/24	9/25	9/26	9/27	9/28	9/29
休館日				新着		
9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6
休館日						

移動図書館や図書館のイベントは、今後の状況次第では中止になる場合があります。ご了承ください。